

湖北地域消防組合火災予防条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月5日

湖北地域消防組合管理者 角田 航也

湖北地域消防組合規則第2号

湖北地域消防組合火災予防条例施行規則の一部を改正する規則

湖北地域消防組合火災予防条例施行規則（平成18年湖北地域消防組合規則第33号）の一部を次のように改正する。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号 (第4条関係)

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラ
給湯湯沸設備・乾燥設備・簡易サウナ設備設置届出書
一般サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機
火花を生じる設備・放電加工機

				年　月　日
湖北地域消防本部消防長 (　　消防署長) 様				届出者 住　所　　電話 電　話　名　(　　)
防火 対象 物	所在 地	電話 (　　)		
	名 称			主要用途
設 置 場 所	用 途	床 面 積	m ²	消防用設備等又は 特殊消防用設備等
	構 造	階 層		
届 出 設 備	設 備 の 種 類			
	着工(予定)年月日		しゅん工(予定)年月日	
	設 備 の 概 要			
	使用する 燃料・熱 源・加工 液	種 類	使 用 量	
	安全装置			
取扱責任者の職氏名				
工事施工者	住 所	電話 (　　)		
	氏 名			
※ 受付欄		※ 経過欄		

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 階層欄には、屋外に設置する設備にあっては、「屋外」と記入すること。
- 設備の種類欄には、鉄鋼溶解炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。
- 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。
- 当該設備の設計図書を添付すること。

附 則

この規則は、令和8年3月31日から施行する。